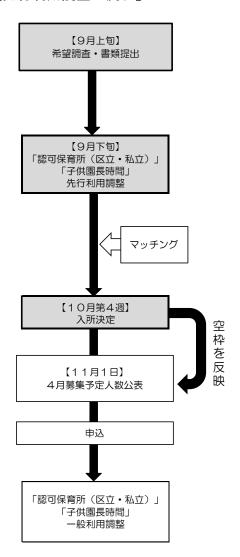
卒園後の受け皿に係る利用調整の流れについて

- ○希望する子ども全員分の受入枠を確保した上で、家庭的保育事業所等の卒園児を対象に、一般の申込に先行 して、申込受付・利用調整(以下、「先行利用調整」という)を行う。
- ○なお、本先行利用調整については、3歳児クラスの定員設定がない2歳児クラスまでの認可保育所の卒園児 も対象とする。
- ○具体的な利用調整の流れについては以下のとおり。

【先行利用調整の流れ】



【9月上旬】

・家庭的保育事業所等及び2歳までの認可保育所の卒園児を対象に、 来年4月入所に係る認可保育所及び子供園(長時間保育)の募集枠 を提示した上で、申込書類受付を行う。

【9月下旬】

- ・受け付けた申込書類に基づき、通常の利用調整と同様の方法により利用調整を行う。
- ※認可保育所と子供園(長時間保育)の利用調整は同時に実施する こととする。
- ・希望園への入所に至らなかった方に対して、マッチング等の個別 対応を行い、全ての卒園児の預け先を確保する。

【10月第4週】

・入所が決定した方について園宛にご連絡し、申込書類を提出した 方宛に入所決定通知を送付する。

【11月1日】

・先行利用調整を行った後の空枠を反映した、認可保育所及び子供園(長時間保育)等の募集予定人数を公表し、一般の申込受付・利用調整を行う。